

『短期大学認証評価ハンドブック』の改訂について（令和2年3月）

このたび、『短期大学認証評価ハンドブック』を改訂しました。これは、令和3年度以降の短期大学認証評価に用いられます（ただし、資料編・様式編の一部は、例外的に令和2年度から使用（後述））。

<本編>

判定保留制度の廃止に関わること

- ・ 判定を保留し再評価によって判定を決定していた制度を廃止し、適合又は不適合の判定のみ行うことになった変更を受け、図や本文中の言及箇所を修正。
→「Ⅰ. 3. (1) 「評価結果」、Ⅰ. 3. (3) 短期大学認証評価のプロセス」ほか）。

専門職短期大学等に関わること

- ・ 専門職短期大学及び専門職学科を有する短期大学に対する評価実施に伴い、下記について記述を修正。
 - 短期大学評価分科会の構成 →「Ⅰ. 3. (4) 短期大学認証評価の実施体制」
 - 点検・評価報告書本章に必要となる記述内容
→「Ⅱ. 2. (2) 「本章」の内容」

自己点検・評価の考え方に関わること

- ・ 年度計画で掲げた事業の実施状況を確認するなどの取り組みと、自己点検・評価の関係について、説明を追加。
→「Ⅱ. 1. (5) 自己点検・評価の実施における留意点」

評価資料の作成・提出に関わること

- ・ 点検・評価報告書の「現状説明」中、基準4「教育課程・学習成果」の点検・評価項目③については、学科・専攻科を具体例として取り上げることが必須である旨を明確化。
→「Ⅱ. 2. (2) 「本章」の内容」
- ・ 点検・評価報告書作成基準日について、説明を追加
→「Ⅱ. 2. (3) 「点検・評価報告書」の作成における留意点」
- ・ 公立大学は、短期大学基礎データの一部を、大学ポートレートのシステムを利用して作成できる旨の説明を追加。
→「Ⅱ. 3. (1) その他の評価資料の種類と考え方」

- ・ 短期大学による評価資料の提出は、クラウドへのアップロードによることとし、関係する記述、図表を修正。
 - 「Ⅱ. 2. (5) 「点検・評価報告書」及び「評定一覧表」の提出時期、形態」、
 - 「Ⅱ. 3. (1) その他の評価資料の種類と考え方」、
 - 「Ⅱ. 3. (2) 資料の提出時期、形態」

必須資料の追加

- ・ 短期大学を紹介するパンフレット（提出時点で最新のもの）を必須資料として追加。
 - 「Ⅱ. 3. (1) その他の評価資料の種類と考え方」
- ・ ウェブサイトを根拠とする場合に、そのURLを記載する一覧表を追加。
 - 「Ⅱ. 3. (1) その他の評価資料の種類と考え方」、「Ⅱ. 3. (2) 資料の提出時期、形態」ほか、様式9-1-2、9-2-2、9-3-2

実地調査に関わること

- ・ 実地調査に際し、質問事項とともに「評価結果（分科会案）」を短期大学に送付していたところ、質問事項のみの送付に変更。
- ・ クラウドを活用することを受け、準備する資料及び資料提出の方法を変更。
- ・ 4月の評価資料提出以後、基礎要件に変更があった場合は、実地調査に際して「基礎要件確認シート」の該当する表を作成し、提出する必要があることを新たに明記。
- ・ 実地調査2日目では、面談とともに大学と評価者との意見交換を行うことを明確化。
 - 以上すべて、「Ⅱ. 5. (2) 実地調査への対応」、「Ⅲ. 2. (2) 評価の流れ」

追評価に関わること

- ・ 追評価の申請が可能な年の範囲が変更になったことなどを踏まえ、記述を修正。
- ・ 専任教員の充足に関することのみが理由である場合などにおいて、手続の一部が簡略化された追評価を受けられるケースがある旨の説明追加。
 - 「Ⅰ. 3. (3) 短期大学認証評価のプロセス」、「Ⅱ. 6. (3) 「不適合」と判定された場合」、「Ⅲ. 5. 追評価の作業」

評価者による評価に関わること

- ・ Ⅲの記述を整理し、評価作業の概要がコンパクトに分かるように改善。

その他

- ・ 必要に応じて文言等の調整を図った。

<資料編・様式編>

- ・ 判定保留制度の廃止、専門職短期大学等の評価の開始等を踏まえ、下記の資料及び様式を改定（改訂）、追加した。

※ なお、◆を付したものは、令和2年度の短期大学認証評価から用いる
(専門職短期大学に係るものを除く)。

○ 資料編

- ・ 資料1 「短期大学基準」及びその解説
- ・ 資料2 「点検・評価項目」及び「評価の視点（参考資料）」
(専門職短期大学等を踏まえた追加、文言修正)
- ・ 資料3 (新規追加) ◆ 判定の基準とその運用指針
(判定保留の廃止を踏まえた改定)
- ・ 資料4 (新規追加) ◆ 「基礎要件に係る評価の指針」
(専門職短期大学等を踏まえた追加、指針の適用開始日等の趣旨文の追加・修正、
文言修正)
- ・ 資料5 (新規追加) ◆ 評価者の観点
(専門職短期大学等や法令改正を踏まえた追加、文言修正)
- ・ 資料6 根拠資料について
(専門職短期大学等を踏まえた追加、その他必要となる資料の明確化)

○ 様式編

- ・ 様式5 短期大学基礎データ
(専門職短期大学等を踏まえた表の修正・追加)
- ・ 様式6 基礎要件確認シート
(専門職短期大学等を踏まえた表の修正・追加)
- ・ 様式9-1-1 提出資料一覧(4月提出)
(「短期大学を紹介するパンフレット」を必須資料とすることに伴う修正)
- ・ 様式9-1-2、9-2-2、9-3-2 (新規追加) ◆ ウェブURL一覧
- ・ 様式10 ◆ 所見記入用紙
(質問事項記載部分の修正)
- ・ 様式11 ◆ 短期大学認証評価結果(分科会原案)
(概評記載部分の修正)
- ・ 様式12 ◆ 短期大学認証評価結果
(概評記載部分の修正)
- ・ 様式13 ◆ 実地調査当日のスケジュール
(ハンドブック本編に合わせたスケジュール例の修正)

以上